

特別局開設支援事務局（九州地方本部内）の設置について

事務局設置の目的

- ・特別局開設に関する相談窓口を九州地方本部に設け、開設や書類作成に関する相談やイベント主催者への同意の取り付けに関し、相談助言を行うこと。
- ・この支援交渉に必要と判断するときは必要会員の本人了承の上、委員に任命を行うことができる。
- ・この手順は、新規に特別局を開設する場合の手順の中で支障となるものをどう解決していくかの協力体制である。
- ・支援体制であり、主体は運用者の責任で行っていただく。

書類の J A R L への進達はこの事務局で決めるのではなく、地方本部長の決裁による。

なお、過去に実績があり問題ない場合は、相談する必要はないので、従来通り縦割り（太矢印）のみで行う。

